

## 自動録音機能付電話機等の購入補助を実施 －特殊詐欺被害防止対策の取組－

県内及び市内において特殊詐欺被害が過去最悪の状況にあるため、令和6年度に自動録音機能付電話機等の購入補助を実施します。

### 1 市内の特殊詐欺被害の状況

年	被害件数	被害額
令和3年	51件	約8446万円
令和4年	62件	約6053万円
令和5年	74件	約1億7900万円

（※令和5年は明石警察署調べ暫定値）

### 2 自動録音機能付電話機等とは

通話開始前に録音を行う旨を警告する機能と、通話中の録音機能を併せ持った固定電話機または外付け録音機（外付けで固定電話につなげる機器）。犯人が録音されることや警戒されていることを嫌がり、電話を切る効果が期待できます。

### 3 事業の内容

- 補助対象者 市内在住の65歳以上の方がいる世帯
- 補助額 固定電話機 上限1万円／台  
外付け録音機 上限5千円／台
- 台数 予算2000万円に達するまで
- 対象期間 令和6年4月1日～令和7年1月31日までに購入した機器
- 申請期間 令和6年4月1日～令和7年1月31日まで
- 申請方法 対象機器の購入後、所定の申請用紙に領収書や電話機カタログ、口座情報等の必要書類を添付のうえ、郵送にて申請。
- 注意事項 対象機器はHP上に一覧で掲載します。一覧に掲載がないものは事前相談が必要です。

### 4 市民への広報

本事業は県の補助を活用し、令和6年度に限り実施する事業となるため、購入を希望する世帯が令和6年度に購入・申請できるよう、広報に特に注力し、あらゆる広報手段を活用して周知を図ってまいります。